

京都市における PRTR 制度に基づく届出（令和 5 年度データ）の集計結果について

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に規定される PRTR 制度では、業種や従業員数等の一定要件を満たす事業者は、毎年、前年度に各事業所で取り扱った化学物質について、大気や河川等の環境中へ排出する量及び廃棄物等として事業所外へ移動する量を把握し、届け出ることが義務付けられています。

この度、令和 6 年度に京都市内の事業所から届出があった「令和 5 年度の化学物質の排出量等」の集計結果を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

記

1 PRTR 制度の目的

国及び自治体が、人の健康や動植物に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質の環境への排出量を把握し公表することにより、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、化学物質による環境汚染を未然に防止することを目的としています。

2 事業所からの届出情報

(1) 行政区・業種別届出件数

京都市内の 167 事業所から届出がありました。届出件数の内訳は、表-1 に示すとおりです。行政区別では、南区の 47 件が最も多く、次いで伏見区の 36 件、右京区の 25 件の順となっています。

業種別では、燃料小売業（ガソリンスタンド等）の 79 件が最も多く、次いで製造業の 66 件の順となっています。

(2) 届出された物質

届出数が最も多かった物質は、トルエンの 108 件で、次いでキシレンの 99 件、エチルベンゼンの 88 件の順となっており、この 3 物質はいずれも、主に塗料等の溶剤やガソリン中に含まれています。

表－１ 行政区・業種別の届出件数

業種名	行政区												合計
	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見		
製造業	2	0	0	2	2	6	0	30	12	0	12	66	
繊維工業	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	4	
出版・印刷・同関連産業	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	1	6	
化学工業	1	0	0	0	1	1	0	9	1	0	4	17	
医薬品製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	4	
窯業・土石製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
非鉄金属製造業	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	
金属製品製造業	0	0	0	0	0	1	0	6	3	0	3	13	
一般機械器具製造業	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	6	
輸送用機械器具製造業	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	
精密機械器具製造業	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3	
医療用機械器具・医療用品製造業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	
その他の製造業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	
下水道業	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	5	
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
燃料小売業	3	3	6	3	0	10	10	13	11	4	16	79	
洗濯業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
自動車整備業	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
商品検査業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
計量証明業	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
一般廃棄物処理業	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3	
産業廃棄物処分業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
特別管理産業廃棄物処分業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
高等教育機関	0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	5	
自然科学研究所	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
合計	5	4	9	7	2	17	10	47	25	5	36	167	

3 届出排出量及び移動量の集計結果

(1) 全事業所及び全物質の排出量・移動量

届出のあった排出量・移動量の合計は964トンであり、そのうち排出量は415トン(43%)、移動量は549トン(57%)となっています。

排出量(415トン)の内訳は、大気への排出量が388トン、公共用水域への排出が27トンとなっており、大部分が大気への排出となっています。

移動量(549トン)の内訳は、廃棄物としての移動量が458トン、下水道への移動量が91トンとなっており、大部分が廃棄物としての移動となっています。

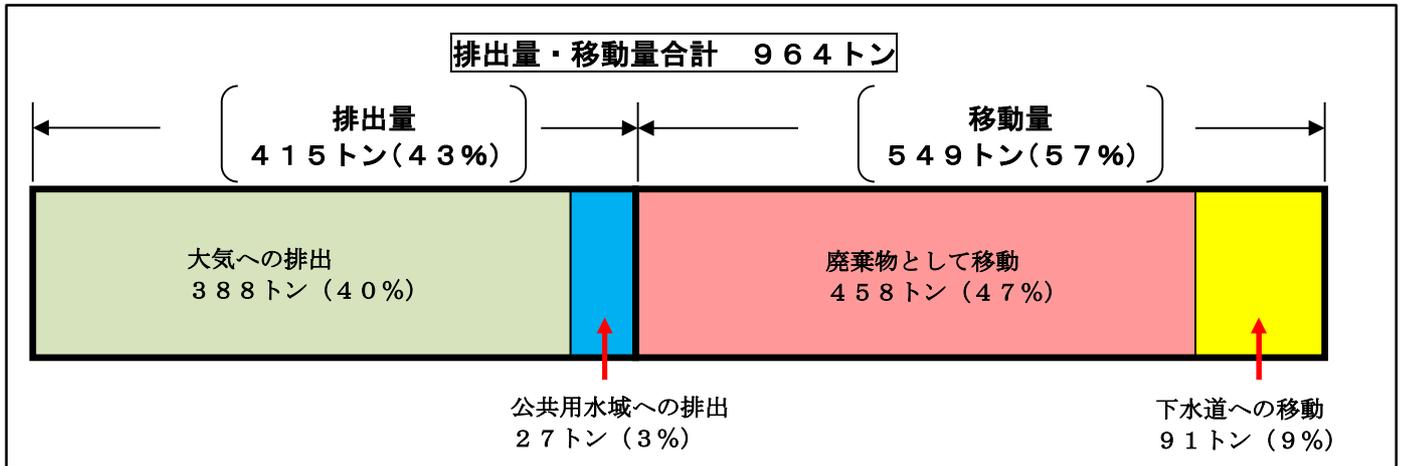


図-1 届出排出量・移動量の内訳

※排出量・移動量の合計と内訳の合計は、端数を四捨五入しているため一致しない場合があります。

(2) 届出排出量・移動量の経年変化

前年度と比較すると、届出事業所数は3件減少しており、大気や公共用水域への排出量は9トン減少、廃棄物や下水道への移動量は3トン増加しています。

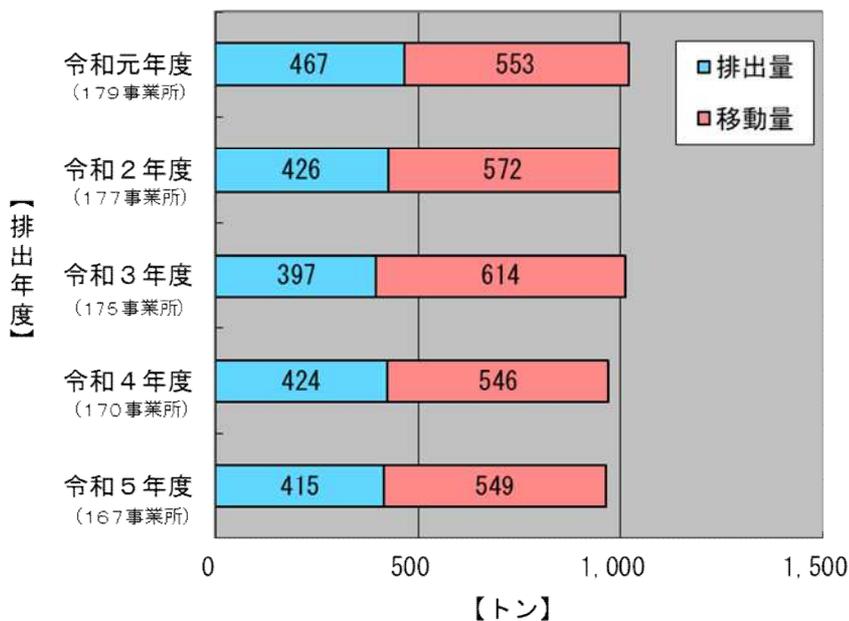


図-2 届出排出量・移動量の経年変化

※排出量・移動量の値は、端数を四捨五入しているため合計量と一致しない場合があります。

(3) 大気への排出量が多かった物質

排出量のうち、大気への排出量が多かった上位5物質は、表-2に示すとおり、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、塩化メチレン、シクロヘキサンの順となっています。

これらの物質の大気への排出量の合計は、325トンであり、全体の84%を占めています。

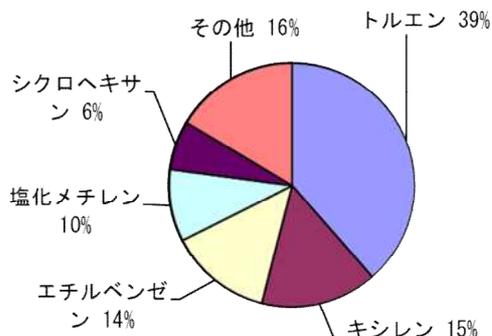


表-2 大気への排出量（上位5物質及び全物質合計）

順位	物質名	排出量	割合
1	トルエン	150トン	39%
2	キシレン	59トン	15%
3	エチルベンゼン	53トン	14%
4	塩化メチレン	37トン	10%
5	シクロヘキサン	25トン	6%
上位5物質合計		325トン	84%
全物質合計		388トン	100%

※各物質の排出量の値は、端数を四捨五入しているため上位5物質合計と一致しない場合があります。

(4) 公共用水域への排出量が多かった物質

排出量のうち、公共用水域（河川）への排出量が多かった上位5物質は、表-3に示すとおり、ほう素化合物、亜鉛の水溶性化合物、マンガン及びその化合物、銅水溶性塩（錯塩を除く。）、無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）の順となっています。

これらの物質の公共用水域への排出量の合計は、26トンであり、全体の97%を占めています。

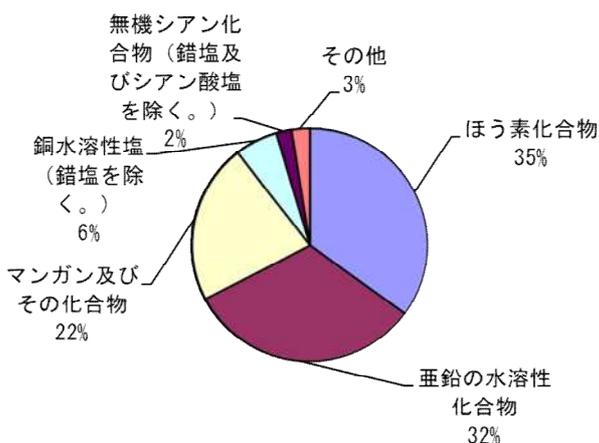


表-3 公共用水域への排出量（上位5物質及び全物質合計）

順位	物質名	排出量	割合
1	ほう素化合物	9トン	35%
2	亜鉛の水溶性化合物	9トン	32%
3	マンガン及びその化合物	6トン	22%
4	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	2トン	6%
5	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	0.6トン	2%
上位5物質合計		26トン	97%
総計		27トン	100%

※各物質の排出量の値は、端数を四捨五入しているため上位5物質合計と一致しない場合があります。

(5) 廃棄物として移動量が多かった物質

事業所外への移動量のうち、廃棄物としての移動量が多かった上位5物質は、表-4に示すとおり、トルエン、N,N-ジメチルホルムアミド、ヘキサン、キシレン、エチルベンゼンの順となっています。

これらの物質の廃棄物としての移動量の合計は、264トンであり、全体の58%を占めています。

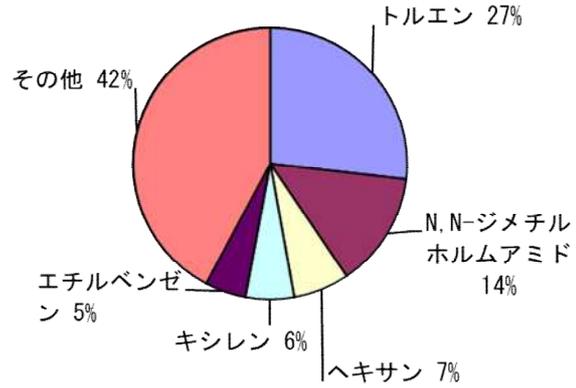


表-4 廃棄物としての移動量 (上位5物質及び全物質合計)

順位	物質名	移動量	割合
1	トルエン	123トン	27%
2	N,N-ジメチルホルムアミド	63トン	14%
3	ヘキサン	30トン	7%
4	キシレン	26トン	6%
5	エチルベンゼン	22トン	5%
上位5物質合計		264トン	58%
総計		458トン	100%

※各物質の移動量の値は、端数を四捨五入しているため上位5物質合計と一致しない場合があります。

(6) 下水道への移動量が多かった物質

事業所外への移動量のうち、下水道への移動量が多かった上位5物質は、表-5に示すとおり、ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル、N,N-ジメチルホルムアミド、メタクリル酸、ホルムアルデヒド、ベンズアルデヒドの順となっています。

これらの物質の下水道への移動量の合計は、74トンであり、下水道への移動量全体の84%を占めています。

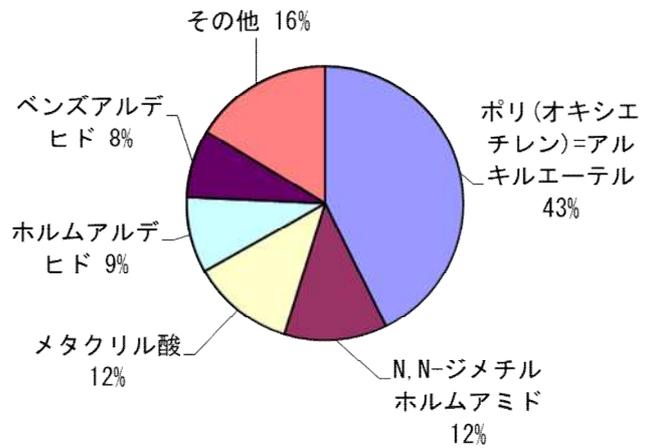


表-5 上位5物質の下水道への移動量と各物質の用途

順位	物質名	移動量	割合
1	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	39トン	43%
2	N,N-ジメチルホルムアミド	11トン	12%
2	メタクリル酸	11トン	12%
4	ホルムアルデヒド	8トン	9%
5	ベンズアルデヒド	7トン	8%
上位5物質合計		76トン	84%
総計		91トン	100%

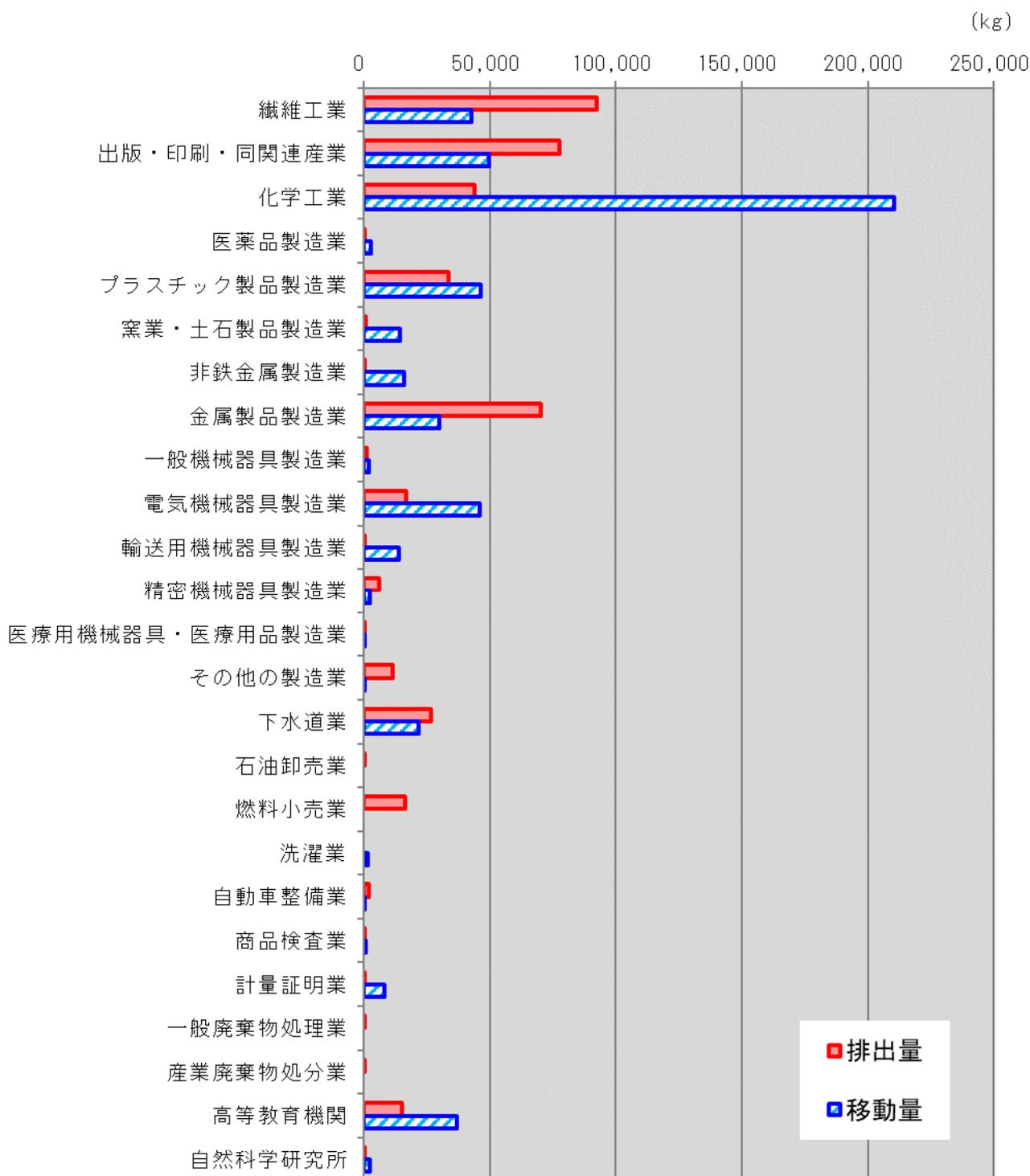
※各物質の移動量の値は、端数を四捨五入しているため上位5物質合計と一致しない場合があります。

(7) 業種別排出量・移動量

業種別排出量・移動量の内訳は、図－3及び表－6に示すとおりです。

排出量については、繊維工業が92トンと最も多く、次いで出版・印刷・同関連産業の77トン、金属製品製造業の70トンの順となっています。

また、移動量については、化学工業が210トンと最も多く、次いで出版・印刷・同関連産業の50トン、プラスチック製品製造業の46トンの順となっています。



図－3 排出量・移動量

表－6 業種別の排出量・移動量

単位：kg

業種別	排出量			移動量			合計	割合
	大気	公共用水域	合計	下水道への移動	廃棄物移動	合計		
製造業	354,402	0	354,402	89,914	387,613	477,527	831,930	86%
繊維工業	92,400	0	92,400	19,300	23,400	42,700	135,100	14%
出版・印刷・同関連産業	77,433	0	77,433	0	49,620	49,620	127,053	13%
化学工業	43,726	0	43,726	50,106	160,178	210,285	254,011	26%
医薬品製造業	159	0	159	0	3,000	3,000	3,159	0%
プラスチック製品製造業	33,700	0	33,700	0	46,466	46,466	80,166	8%
窯業・土石製品製造業	651	0	651	8,138	6,316	14,454	15,105	2%
非鉄金属製造業	182	0	182	1,083	15,008	16,090	16,272	2%
金属製品製造業	70,281	0	70,281	171	29,949	30,120	100,401	10%
一般機械器具製造業	1,201	0	1,201	0	1,800	1,800	3,001	0%
電気機械器具製造業	16,676	0	16,676	11,116	34,912	46,028	62,704	7%
輸送用機械器具製造業	42	0	42	0	13,783	13,783	13,826	1%
精密機械器具製造業	6,200	0	6,200	0	2,271	2,271	8,471	1%
医療用機械器具・医療用品製造業	160	0	160	0	510	510	670	0%
その他の製造業	11,591	0	11,591	0	400	400	11,991	1%
下水道業	3	26,524	26,527	0	21,729	21,729	48,256	5%
石油卸売業	13	0	13	0	0	0	13	0%
燃料小売業	16,474	0	16,474	0	0	0	16,474	2%
洗濯業	0	0	0	1,400	0	1,400	1,400	0%
自動車整備業	2,110	0	2,110	0	95	95	2,205	0%
商品検査業	20	0	20	0	610	610	630	0%
計量証明業	165	0	165	0	8,300	8,300	8,465	1%
一般廃棄物処理業	1	0	1	0	0	0	1	0%
産業廃棄物処分業	1	0	1	0	0	0	1	0%
特別管理産業廃棄物処分業	0	0	0	0	0	0	0	0%
高等教育機関	15,097	0	15,097	8	37,000	37,008	52,105	5%
自然科学研究所	41	0	41	0	2,200	2,200	2,241	0%
合計	388,328	26,524	414,853	91,322	457,547	548,869	963,722	100%
割合	40%	3%	43%	9%	47%	57%	100%	-

※排出量・移動量の合計・割合は、端数を四捨五入しているため本集計表の縦・横方向に合計した値と一致しない場合があります。